

平成25年11月20日

各 位

会 社 名 M & A キャピタルパートナーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中 村 悟
 (コード番号: 6080 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役企画管理部長 佐々木 輝
 (TEL. 03-3237-8882)

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

尚、平成26年9月期(平成25年10月1日～平成26年9月30日)における当社の業績予想は、次のとおりであります。

【個 別】

(単位: 百万円・%)

項目	平成26年9月期 (予想)			平成25年9月期 (実績)			平成24年9月期 (実績)	
	構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	
売 上 高	1,302	100.0	112.5	1,157	100.0	107.8	1,073	100.0
営 業 利 益	582	44.8	96.9	601	51.9	103.8	579	53.9
経 常 利 益	582	44.8	97.1	600	51.9	103.9	577	53.8
当 期 純 利 益	347	26.7	104.9	331	28.6	109.8	301	28.1
1株当たり当期純利益	163円94銭			166円41銭			151円52銭	
1株当たり配当金								

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。

2. 平成24年9月期(実績)及び平成25年9月期(実績)の1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出し、平成26年9月期(予想)の1株当たり当期純利益は公募予定株式数(150,000株)を含めた予定期中平均発行済株式数により算出し、オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資分(最大22,500株)は考慮しておりません。

3. 平成25年5月15日付で、株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。上記では平成24年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 平成25年10月31日開催の取締役会において承認された平成25年9月期(実績)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

本資料に記載されている当社の当期の業績見通しは、本資料の日付時点において入手可能な情報による判断及び仮定を前提にしており、実際の業績は様々な要因によって異なる場合があります。

以 上

平成25年9月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成25年11月20日
東

上場会社名 M & A キャピタルパートナーズ株式会社 上場取引所
 コード番号 6080 URL <http://www.ma-cp.com>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)中村 悟
 問合せ先責任者 (役職名)取締役企画管理部長 (氏名)佐々木 輝 (TEL)03(3237)8882
 定時株主総会開催予定日 平成25年12月13日 配当支払開始予定日
 有価証券報告書提出予定日 平成25年12月13日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年9月期の業績(平成24年10月1日~平成25年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年9月期	1,157	7.8	601	3.8	600	3.9	331	9.8
24年9月期	1,073	87.8	579	119.5	577	120.1	301	102.2

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年9月期	166.41		36.0	40.7	51.9
24年9月期	151.52		50.0	57.0	53.9

(注) 1. 当社は、平成25年5月15日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、平成25年9月期において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年9月期	1,648	1,085	65.8	545.38
24年9月期	1,300	754	58.0	378.96

(参考) 自己資本 25年9月期 1,085百万円 24年9月期 754百万円

(注) 当社は、平成25年5月15日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年9月期	345	501	17	1,050
24年9月期	539	0	14	1,223

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年9月期		0.00		0.00	0.00			
24年9月期		0.00		0.00	0.00			
26年9月期(予想)		0.00		0.00	0.00			

(注) 平成25年9月期の配当予想につきましては、現在未定であります。

3. 平成26年9月期の業績予想（平成25年10月1日～平成26年9月30日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	607	211.4	249	226.9	249	227.8	148	233.3	70.85
通期	1,302	112.5	582	96.9	582	97.1	347	104.9	163.94

（注）1株当たり当期純利益は公募予定株式数（150,000株）を含めた予定期中平均発行済株式数により算出し、オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資分（最大22,500株）は考慮していません。

注記事項

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	: 無
以外の会計方針の変更	: 無
会計上の見積りの変更	: 無
修正再表示	: 無

（2）発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む）

25年9月期	1,990,000株	24年9月期	1,990,000株
期末自己株式数	株	24年9月期	株
期中平均株式数	1,990,000株	24年9月期	1,990,000株

（注）当社は、平成25年5月15日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行株式数を算定しております。

監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

添付資料の目次

1．経営成績	2
（1）経営成績に関する分析	2
（2）財政状態に関する分析	3
（3）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
（4）事業等のリスク	5
（5）継続企業の前提に関する重要事象等	8
2．企業集団の状況	9
3．経営方針	11
（1）会社の経営の基本方針	11
（2）目標とする経営指標	11
（3）中長期的な会社の経営戦略	11
（4）会社の対処すべき課題	11
（5）その他、会社の経営上重要な事項	12
4．財務諸表	13
（1）貸借対照表	13
（2）損益計算書	15
（3）株主資本等変動計算書	17
（4）キャッシュ・フロー計算書	19
（5）財務諸表に関する注記事項	20
（継続企業の前提に関する注記）	20
（重要な会計方針）	20
（損益計算書関係）	21
（株主資本等変動計算書関係）	22
（キャッシュ・フロー計算書関係）	23
（持分法損益等）	23
（セグメント情報等）	23
（1株当たり情報）	23
（重要な後発事象）	25

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当期の経営成績

(経済概況)

当事業年度における我が国経済は、政権交代に伴う金融緩和等を背景に円安・株高が進行し、個人消費の浮上をきっかけに大企業から中堅・中小企業にも業績好転の兆しが見えてきております。しかしながら、国の借金の残高が1,000兆円を突破し、或いは2014年4月から消費税の増税が開始されるなど、依然、景気の先行きに関しては不透明な状況が続いております。

(業界動向)

長期不況と少子高齢化のなかで中堅・中小企業のオーナーの高齢化は引き続き進行しております。2013年1月に株式会社帝国データバンクから公表された「特別企画 全国社長分析」(注)によると、2012年の社長交代率は90年以降で過去最低の3.61%を更新し、社長の平均年齢は58.7歳と、こちらも90年以降一貫して上昇傾向にあります。このような社会的背景を受け、当業界においては、引き続き、事業承継問題のひとつの解決方法として、潜在的なものを含むM & A ニーズは益々増加してくるものと予想しております。

(注)株式会社帝国データバンクが毎年実施している同社が保有する企業情報から約107万人の社長を対象に調査を行ったもの

(当社の状況)

当社では、このような環境下におきまして、継続的な成長と安定した収益の拡大を目指し、当事業年度において次のような施策を行って参りました。

a. アウトバウンド(ダイレクト)マーケティングの強化

オーナーの高齢化が進む中堅・中小企業では、将来の経営環境悪化への不安や、後継者候補の経営者としての資質の適格性への不安などから、事業承継に消極的な方も多数存在しております。又、親族への承継を考えている方のなかにも、資本及び経営を承継するための後継ぎが居ない、或いは、居ても継ぎたがらない、又は、相続税などの問題により後継者へ資本を引き継ぐことが困難であるなど、様々なハードルがあるのが現状であると考えております。当社ではこれらの解決のひとつとして、M & Aによる解決を提案しております。このような潜在的なニーズに対しては、アウトバウンド(ダイレクト)マーケティングによりニーズの顕在化を図っておりますが、当事業年度においてはコンサルタントの増員及び教育体制の整備を推し進め、更なる活動の増大を図りました。

b. インバウンドマーケティングの強化

当社では、顕在化されたM & A ニーズの獲得のため、WEB対策やセミナー活動を通じて、当社の認知度向上に努めました。当事業年度においては、引き続きホームページのコンテンツ強化やメールマガジン・M & A ニュースの定期配信を実施し、様々な情報発信に努めて参りました。又、大手メディアの協力によるセミナーの開催を行い、延べ1,000名以上の方々にご来場頂き、多様なニーズを受けることができました。

c. 会社のブランディング

M & Aのアドバイザーサービスについては、上場会社が関連するような大型案件を中心に大手証券会社或いは銀行、外資系投資銀行、監査法人系コンサルティングファームなどがサービス提供を行っておりますが、当社では設立以来、中堅・中小企業をメインターゲットにM & Aの仲介事業を行って参りました。当事業年度においては、更なる成約実績を積み重ねることができ、M & A成約件数は累計で89件(平成25年9月30日現在)に達しました。これらの実績に基づく社会的な信

用力向上により、案件受託数の増加や当社で過去に実績のなかったより大きな案件の受注にも繋が
り、又特定業界への深耕も引き続き進めることができました。

この結果、当事業年度末の売上高は、1,157,561千円（前事業年度比7.8%増）となり、営業利益
601,204千円（前事業年度比3.8%増）、経常利益600,273千円（前事業年度比3.9%増）、当期純利
益331,163千円（前事業年度比9.8%増）となりました。

尚、M & A 成約案件の規模別或いは業種別分類は以下のとおりとなっております。当事業年度に
おいては受託案件数の増加などに起因して、年間での成約件数の増加に繋がりました。

分類の名称		第7期事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	第8期事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比
M & A 成約案件数		(件) 18	21	+ 3
手数料 金額別	うち1案件当たりの 手数料総額が1億円 以上の案件数	(件) 2	1	1
	うち1案件当たりの 手数料総額が1億円 未満の案件数	(件) 16	20	+ 4
業種別	うち当社において 「小売業」に分類し ている案件数	(件) 12	14	+ 2
	うち当社において 「卸売業」に分類し ている案件数	(件) 3	1	2
	うち当社において 「その他」に分類し ている案件数	(件) 3	6	+ 3

次期の見通し

次期の見通しにつきましては、引き続き中堅・中小企業のオーナーの高齢化に伴い、事業承継問
題に起因したM & Aの市場ニーズは堅調に推移していくものと判断しております。

その中で、当社では引き続き採用計画に基づいた人材の確保及び教育による質の向上を通じアウ
トバウンドマーケティングの強化を図ります。また、新規上場を契機とした社会的信用力の向上或
いはブランド力の強化に努め、インバウンドマーケティングによる案件受託増加にも取り組みます。
尚、次期業績の見通しは、前事業年度の同時期と比べ受託案件数も増加傾向にあり、今後も一定の
売上げ成長があると見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は1,638,461千円となり、前事業年度末に比べ347,464千円の増
加となりました。これは、主として税引前当期純利益600,273千円を計上したこと及び法人税等の
支払により265,150千円支出したことで現金及び預金が326,794千円増加したものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、9,836千円となり、前事業年度末に比べ32千円の増加とな
りました。これは、主として有形固定資産の購入により779千円支出したこと並びに新たな保証金の
差入として500千円支出したこと、及び資産除去債務に関する会計基準の適用により不動産賃貸借

契約に係る原状回復費用のうち当期の負担に属する分を直接控除した結果、敷金及び保証金が445千円減少したこと、並びに減価償却の進捗に伴い減価償却累計額が847千円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、533,415千円となり、前事業年度末に比べ30,786千円の増加となりました。これは、主として役職員に対する決算賞与額が、前期に比べ膨らんだことにより未払金が20,429千円増加したこと、並びに当社が役務提供の対価として受領する成功報酬の一部金である前受金が33,075千円増加したこと及び未払消費税等が期中に予定納付を行ったことなどにより19,307千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、29,584千円となり、前事業年度末に比べ14,452千円の減少となりました。これは、長期借入金の返済により14,452千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、1,085,298千円となり、前事業年度末に比べ331,163千円の増加となりました。これは、利益剰余金が331,163千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,050,382千円と対前年同期比173,205千円の減少となりました。主な要因としては、税引前当期純利益600,273千円による収入に対し、定期預金の預入による支出額500,000千円及び法人税等の支払額265,150千円などの発生によるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は345,702千円(前事業年度は539,784千円の収入)となりました。これは主に税引前当期純利益による収入600,273千円に対し、法人税等の支払額265,150千円などが発生したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は501,279千円(前事業年度は623千円の支出)となりました。これは主に定期預金への預入による支出額500,000千円などが発生したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17,628千円(前事業年度は14,916千円の支出)、これは長期借入金の返済による支出額17,628千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
自己資本比率(%)	48.0	60.3	62.5	58.0	65.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	0.5	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	99.9	439.6	327.3

自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

2. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

3. 平成25年9月期末時点において、当社株式は非上場であるため、時価が把握できませんので、時価ベースの自己資本比率を記載しておりません。

(3) 利益分配に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

尚、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業等のリスクは以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び対策に努めて参ります。又、当社として必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資者の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしております。

尚、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

競合に関する事項

当社が行うM & A 仲介事業において許認可等の制限はなく、基本的に参入障壁は高くはないものと思われま。中小企業を中心とした事業承継マーケットにおいては、戦略コンサルなどの小規模事業者が多数存在しておりますが、当社が積上げてきた豊富な経験、実績及び社内ノウハウや教育システムは容易に模倣できるものではないと認識しております。しかしながら、更なる競合他社の参入や、競合他社のサービス品質の向上等により、競争環境が激化した場合等においては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

免許、許可にかかる事項

当社が行うM & A 仲介事業については、一部で事業譲渡に関連する詐害行為や未上場株式の譲渡に絡んだ詐欺的行為などが問題となっております。現在のところM & A 仲介事業において、許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、業界に対する規制等(国や地方公共団体による許認可制や登録制など)が新たに導入された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法改正にかかる事項

当社が行うM & A 仲介事業については、会社法や各種税法といった法律の影響を受けやすい業界構造となっております。今後、税制改正など国の施策により事業承継の解決法としてM & A を利用するメリットが希薄化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A 仲介事業のみに依存していることについて

当社は、国内中堅・中小企業を中心としたM & Aの仲介事業に特化し、同業務の役務提供を行っております。今後、オーナーの高齢化や中小企業における経営環境の目まぐるしい変化に伴う事業承継ニーズはますます高まるものと考えております。

しかしながら、M & Aに関連する著しい経済環境の変化や社会問題化するほどの大きな事件・事故・災害等によるニーズの低迷、その他M & A仲介事業に甚大な影響を及ぼす事象が発生した場合においては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種（調剤薬局業界）に依存していることについて

当社は、国内中堅・中小企業を中心としたM & A仲介業務を行っておりますが、調剤薬局業界でのM & A成約による売上高は、直近期において全体の半数近くを占めており、業界における許認可制度の改定や、医療・福祉業界等関連する業界の影響を受け、今後の調剤薬局業界のM & Aニーズが衰退するような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、テロ等にかかる事項

当社は支店を持たないことから、主に本店のある首都圏を営業の活動拠点としておりますが、首都圏を中心とした自然災害、テロ等が発生した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社はコンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる懸念のあるものについては、顧問弁護士と連携し、訴訟リスクに対しては細心の注意を払って業務を遂行しておりますが、何らかの要因により訴訟を提起される可能性があります。過去においてもこれらの事象は発生していませんが、訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（全員社外監査役）、従業員21名と組織規模が小さく、社内管理体制も当該組織規模に応じて最適化しております。当社においては、今後とも人材の採用及び育成に努め、管理体制の強化を図る所存であります。急激な事業拡大が生じた場合等、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。このような事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成・流失について

当社の業績は、M & Aアドバイザーである役職員の人員数及びそのサービス品質に依存しており、積極的な採用活動により人材の確保、又は入社後の教育強化を重点的に取組んでおりますが、小規模組織であることから役職員の人材流失などによる業績の影響を受け易い体制となっております。そのため株式上場による会社のブランド力の強化、容易に模倣のできない社内システムの構築などを通じて組織力の向上を図っております。しかしながら、人材確保が計画通りに進まなかった場合や、計画外の過度な人材の流失があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、法令等の遵守及び企業倫理に沿った法令遵守に関わる規程等を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、

これらの事態が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の管理について

当社は、自社に個人情報を含むデータベースを所有していることから、個人情報取扱事業者に該当しておりますが、これらの社内管理については規程を定め、個人情報取扱責任者を配置し、ウィルス対策や外部からの進入を防ぐための対策及び情報へのアクセス制限などのインフラ構築を行うとともに従業員に対する啓蒙活動も適宜行っております。しかしながら、不測の事態等によって、個人情報が社外に流出した場合に、損害賠償等や当社への信頼の失墜により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関する管理について

当社は、業務の性質上、法人の機密情報或いは秘匿性の高い情報を扱うことが多く、クライアントとの間で機密保持契約を締結しており、守秘義務を負っております。そのため、役職員に対し様々な対策や研修により当該義務の周知徹底を図っておりますが、不測の事態等によって、これらの情報が社外に流出した場合に、損害賠償等や当社への信頼の失墜により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員の会社業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプション制度を導入しております。具体的には平成20年6月より計7回の付与を行っております。ストック・オプションについては個別の引受契約において株式上場後最低2年間は行使できない条件となっておりますが、これらが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。当社株式の株式上場後の株価次第では、短期的な需給バランスが変動し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は272,000株であり、発行済株式総数1,990,000株の13.7%に相当します。

業績の変動について

当社の事業は特定の会社に依存するビジネスモデルではありませんが、クライアントを含め複数の利害関係者が関与することから、案件によっては、当初の成約予定時期に遅延等が生じる場合があります。又、規模の大きい案件を取り扱う場合は、その成約の成否によって当社の利益計画に大幅な乖離が生じる場合があります。

その結果、四半期又は事業年度毎の一定期間で区切ってみた場合に、期間毎の業績が大きく変動する可能性があります。

代表取締役社長への依存について

当社の創業者である代表取締役社長中村悟は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。

このため、事業拡大に伴い、取締役及び部長が参加する経営会議等を通じて、情報・ノウハウの積極的な共有及び組織的な営業体制の強化を行い、過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により不測の事態が生じた場合、又は退任するような事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は現在、成長段階であると認識しており、設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、事業成長及び財政基盤の強化が重要であると考え、配当を実施しておりません。株主への利益還元

につきましては重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益配当及び剰余金配当を検討する所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

資金使途について

当社が実施した公募増資による調達資金の使途は、人材採用及び教育費用やマーケティング活動の強化を主な目的として充当する方針であります。当社の市場環境のもとでは、今後の採用計画を推進し、アドバイザーの人員数を増加させることが業績に直結すると考えており、未経験者を採用した場合に、安定した収益獲得までに時間を要することから、当該期間に係る先行投資費用を予定しております。又、当社では新規上場による知名度、ブランド力の向上を契機に、インバウンドマーケティング活動の更なる強化を図る目的で、マーケティング費用にも充当する予定であります。しかしながら、当社の事業環境の変化に応じて、現在計画している資金使途を変更する可能性があります。又、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの期待効果が得られない可能性もあります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

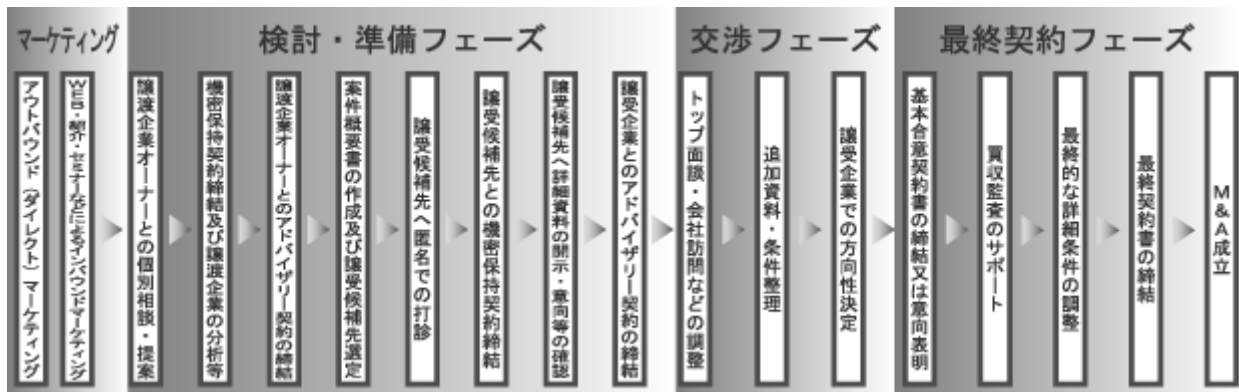
2 企業の状況

近年、少子高齢化による団塊の世代を中心としたオーナーの高齢化に伴い、潜在的なものも含め事業承継ニーズはますます高まっている状況にあります。特に中堅・中小企業においては、後継者不足が深刻化してきており、親族に跡継ぎがない、既存の役職員では資本の承継を行う資力がないといった問題を抱えている企業が多く、又、優良企業であればあるほど、相続時の株式評価額が高くなり、納税資金の問題などから、経営に直接関わっていない親族への株式分散が発生するなど事業承継を検討するにあたって様々なハードルがあるのが現状であると認識しております。

譲受企業においても、長引く不況の影響から国内需要の縮小や業界内での価格競争など、競争激化の背景を受け、スケールメリットの確保や周辺分野又は新規事業への進出といった業容拡大を目的とした譲受意欲は堅調であると認識しております。

そのなかで当社は設立以来、M & A（企業の買収・合併・資本提携など）の仲介事業を主たる業務としており、これら事業の引継ぎに悩みを抱え、又は清算を考えているオーナーに対し、M & Aによる問題解決を提案し、実現していくまでをサポートすることを主たるサービスとしております。当社は譲渡企業のオーナーと譲受企業の間立ち、アドバイザー業務を提供しており、その対価として、それぞれより着手金又は中間報酬及び成功報酬を受領しております。

(提供するM & A業務のフロー)



(1) マーケティング

社長の高齢化という背景を受け、譲渡候補先の中堅・中小企業オーナーに対しM & Aのメリットを直接説明・提案するなどのアウトバウンド(ダイレクト)マーケティングによるマーケティング活動、及びWEB・セミナー・協業先からの紹介などのインバウンドマーケティングによるマーケティング活動によりM & Aニーズの開拓及び案件化を図っております。

当社では、「関心がない」というオーナーの中にも、潜在的ニーズを持たれている方も多いと認識しており、M & Aを活用した問題解決の提案をアウトバウンド(ダイレクト)マーケティングにより行っております。又、「関心がある」というニーズを抱えるオーナーに向けてはインバウンドマーケティングを通じて当社を認知して頂く機会創出に取り組んでおります。

(2) 検討・準備フェーズ

主にマーケティングにより得た情報を元に譲渡企業のオーナーとの面談を行い、話を進める場合には機密保持契約を締結します。譲渡企業に関する資料をお預かりし、企業状態の簡易な把握を行うとともに、オーナーの希望条件に基づくM & A実現の可能性及び当社が提供するサービスなどを総合的に検討して頂き、当社においても受託の審査を実施した後にオーナーとの間で「アドバイザー契約」を締結し、本格的な業務に着手します。

受託し案件化された企業の経営情報から詳細開示を行うための資料である案件概要書を作成の上、

譲受候補先の選定を行い、匿名での打診から開始していきます。

(3) 交渉フェーズ

打診を行った譲受企業が関心を示した場合には、譲受企業との間で機密保持契約を締結し、案件概要書等の詳細資料の開示を行います。その後、譲受企業が本格的な検討を希望した場合には、当社との間で「アドバイザー契約」を締結して頂いた上で、譲渡企業のオーナーなどとのトップ面談（経営者や意思決定に権限を有する者同士の面談）を設定し、希望がある場合には会社訪問や現地調査、質問事項の遣り取りや、希望条件の調整などを取り纏めて行き、当事者間での「基本合意契約の締結」に向けた調整を行っていきます。

(4) 最終契約フェーズ

通常は譲渡企業オーナー及び譲受企業間において「基本合意契約」が締結された場合、「着手金」又は「中間報酬」（M & A 仲介業務の一部金として受領するため、会計処理上は「前受金」として処理しております。）として、双方から成功報酬の10%を受領致します。

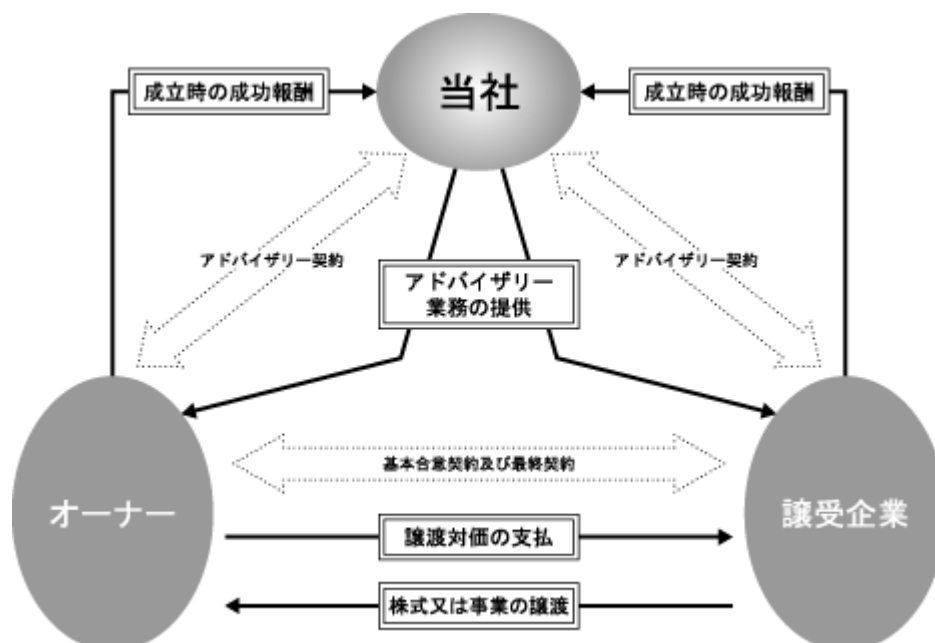
基本合意契約が締結されると合意内容に基づき、譲受企業側からの買収監査（デューデリジェンス）が実施されることとなりますので、当社はこれら買収監査が円滑に進むようサポートしていきます。

買収監査の結果に基づき、最終的な交渉段階に入っていきますが、譲渡金額の確定や取引先又は従業員の引継ぎなど、円滑且つ円満な交渉が行われるよう助言していきます。

条件交渉が行われ確定した時点で「最終契約」の締結及び譲渡決済の段取りを行い、譲渡代金の決済と株式等の移転がなされた時点で当社が行う一連の役務提供は全て終了することとなります。これら業務の完了にともない双方から「アドバイザー契約」に基づき最終的な成功報酬（受領済みの「着手金」又は「中間報酬」を除いた残金）を受領致します。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は以下の経営理念に基づき、当社に関わる全てのステークホルダーに貢献できるよう事業を推進して参ります。

クライアントへの最大貢献

金融業界内外から幅広い叡智を結集し、企業間のシナジーある資本業務提携を通じて、クライアントの企業価値向上に寄与して参ります。

全従業員の幸せを求める

企業は公器であり、多くの雇用とその家族の生活を支えています。高く清らかな理念の下に全従業員の物心両面での幸福を追求して参ります。

世界最高峰の投資銀行を目指す

世界的な金融危機により由緒ある投資銀行が没落し、形を変えて吸収されました。投資銀行の本来の社会的意義は、企業の資本のニーズを満たすプロフェッショナルであると考えます。事業承継・資本提携・資本強化等の本質的なニーズは一貫して変わりません。我々は、いつでも誰よりも熱い気持ちで投資銀行としての在り方・使命を追求し、クライアントと共に成長して参ります。

(2) 目標とする経営指標

M & A の案件規模等により手数料金額が大きく変動することがあるため、売上高等の重視している経営指標はありません。今後も事業承継問題を背景とした中堅・中小企業のM & A マーケットの拡大を見込んでいることから、当社ではM & A の成約件数及び従業員数を重要な指標として経営判断を行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、事業承継問題の解決方法としてのM & A を世間一般により広く認知頂くために以下の施策を強化し推進して参ります。

a. アウトバウンドマーケティング

計画的な人員の採用による確保及び即戦力化のための社内ナレッジの強化・再構築、及び既存社員を含めた全体のレベルアップのための施策を通じてサービス品質の向上に努めます。

b. インバウンドマーケティング

当社ホームページのコンテンツ更新やメールマガジン・M & A ニュースの定期配信などを通じたニーズの収集、及びセミナー活動を通じた啓蒙活動により、更なる当社の認知度・ブランド力の向上を図って参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

市場と経営戦略

当社が抱える今後の課題については、現状において会社の規模に見合った効率的な経営を行う必要があることから、資本の「選択と集中」を行うため、中堅・中小企業の事業承継ニーズをメインターゲットとした市場或いは提供するアドバイザリーサービスの業務領域を一部に特化した集中戦略を展開しております。その反面、市場に対するリスク分散の観点からは脆弱であり、事業リスクを低減するための10年後或いは20年後の長期経営戦略の策定が重要であると認識しております。

しかしながら、当社がターゲットとしている後継者不在などによる事業承継ニーズを持った中堅・中小企業のM & A 市場においては、需要（潜在的ニーズを含む）が供給を上回る状況は続くものと予想しております。

背景としましては、株式会社帝国データバンクが、自社で保有する企業情報から分析・公表している「全国社長分析」によると、1年間における社長交代率は1990年以降、減少傾向にあるため、

社長の平均年齢も2012年において58.7歳（1990年は54.0歳）となり上昇を続けていること、更に同社がオーナー企業を対象にしたアンケート結果で、社長が65歳以上の、48.7%に上るオーナー企業で「後継者がいない」と回答したことなどによります。又、同様の調査は中小企業庁でも行われており、「中小企業白書」（2013年版）に記載のある、社長の年齢が50歳以上の企業を対象としたアンケート結果によると、「後継者候補がいない企業」のうち事業承継の準備を「あまりしていない」「全くしていない」と答えた割合は66.4%に上っています。更に事業の売却について「大いに関心あり」「関心あり」と答えた人は29.7%となっています。

以上のようなことから引き続き、マーケティング活動を通じて、潜在的なニーズの掘起しなどを行いマーケットシェアの拡大を図っていく所存であります。

又、中長期的にはこれらの市場をターゲットとして、M & A 仲介業務サービスの品質向上、或いは、派生する金融サービス分野への進出等も模索し、競業他社との差別化戦略に積極的に取り組んで参ります。

優秀な人材確保・教育と組織体制の強化

当社は小規模な組織であることから、コアメンバーの想定外の大量退職や教育の遅れなどの属人的な要因が、安定的な業績確保の大きな障害となる可能性があると認識しております。「クライアントへの最大貢献と全従業員の幸せを求める」との企業理念に基づき、これまでに、従業員に対して業績評価型のインセンティブ制度や人事考課制度の導入、又はストック・オプション制度の導入などを行い、或いは、顧客ニーズ等の社内データベース化により、安易に模倣できないような社内ナレッジを構築し、従業員に向けたブランディングを行うなど、会社としての従業員定着のための施策を行って参りました。それに加え、教育についても属人的なOJTから脱却し、組織的な教育プログラムの策定を行っており、中途採用者の即戦力化を図ってきた結果が業績にも反映されております。

今後は、会社にとって中期経営基本方針と並ぶ重要な戦略となる人員計画について、市場ニーズと組織力の向上及び従業員の成長とのバランスを考慮しながら、中期経営基本方針に沿った部署の新設を含む効果的な組織作りに取り組んで参ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,223,587	1,550,382
売掛金	40,425	57,750
前払費用	3,545	5,670
繰延税金資産	23,373	24,840
その他	307	164
貸倒引当金	242	346
流動資産合計	1,290,996	1,638,461
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	916	1,695
減価償却累計額	555	1,002
工具、器具及び備品(純額)	360	692
有形固定資産合計	360	692
無形固定資産		
ソフトウェア	1,381	980
無形固定資産合計	1,381	980
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,318	7,373
繰延税金資産	343	485
長期前払費用	401	304
投資その他の資産合計	8,062	8,163
固定資産合計	9,804	9,836
資産合計	1,300,800	1,648,298

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	17,628	14,452
未払金	195,042	215,471
未払費用	12,994	9,712
未払法人税等	234,245	239,814
未払消費税等	33,484	14,177
前受金	5,775	38,850
預り金	3,460	937
流動負債合計	502,629	533,415
固定負債		
長期借入金	44,036	29,584
固定負債合計	44,036	29,584
負債合計	546,665	562,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,250	49,250
資本剰余金		
資本準備金	39,000	39,000
資本剰余金合計	39,000	39,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	665,885	997,048
利益剰余金合計	665,885	997,048
株主資本合計	754,135	1,085,298
純資産合計	754,135	1,085,298
負債純資産合計	1,300,800	1,648,298

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,073,849	1,157,561
売上原価	293,787	318,746
売上総利益	780,062	838,814
販売費及び一般管理費	1 201,009	1 237,609
営業利益	579,053	601,204
営業外収益		
受取利息	65	89
雑収入	6	5
営業外収益合計	72	95
営業外費用		
支払利息	1,331	1,027
固定資産除却損	266	-
雑損失	-	0
営業外費用合計	1,597	1,027
経常利益	577,528	600,273
税引前当期純利益	577,528	600,273
法人税、住民税及び事業税	290,546	270,719
法人税等調整額	14,540	1,609
法人税等合計	276,006	269,109
当期純利益	301,522	331,163

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	246,019	83.7	263,327	82.6
経費	2	47,767	16.3	55,418	17.4
当期売上原価		293,787	100.0	318,746	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
<p>1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 54,350 千円</p> <p>賞与 170,337 千円</p> <p>法定福利費 19,762 千円</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注費 37,880 千円</p> <p>旅費交通費 8,697 千円</p>	<p>1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 73,520 千円</p> <p>賞与 170,222 千円</p> <p>法定福利費 17,827 千円</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注費 41,316 千円</p> <p>旅費交通費 12,673 千円</p>

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	49,250	49,250
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	49,250	49,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	39,000	39,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	39,000	39,000
資本剰余金合計		
当期首残高	39,000	39,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	39,000	39,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	364,363	665,885
当期変動額		
当期純利益	301,522	331,163
当期変動額合計	301,522	331,163
当期末残高	665,885	997,048
利益剰余金合計		
当期首残高	364,363	665,885
当期変動額		
当期純利益	301,522	331,163
当期変動額合計	301,522	331,163
当期末残高	665,885	997,048
株主資本合計		
当期首残高	452,613	754,135
当期変動額		
当期純利益	301,522	331,163
当期変動額合計	301,522	331,163
当期末残高	754,135	1,085,298
純資産合計		
当期首残高	452,613	754,135
当期変動額		
当期純利益	301,522	331,163

当期変動額合計	301,522	331,163
当期末残高	754,135	1,085,298

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	577,528	600,273
減価償却費	1,220	1,293
貸倒引当金の増減額 (は減少)	239	104
受取利息	65	89
支払利息	1,331	1,027
売上債権の増減額 (は増加)	39,900	17,325
前受金の増減額 (は減少)	15,381	33,075
未払金の増減額 (は減少)	109,733	20,429
未払消費税等の増減額 (は減少)	20,803	19,307
その他	7,669	7,661
小計	663,177	611,819
利息の受取額	65	89
利息の支払額	1,227	1,056
法人税等の支払額	122,230	265,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	539,784	345,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	-	779
無形固定資産の取得による支出	623	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	623	501,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	-
長期借入金の返済による支出	14,916	17,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,916	17,628
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	524,244	173,205
現金及び現金同等物の期首残高	699,342	1,223,587
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,223,587	1 1,050,382

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	100,628千円	115,557千円
給与手当	15,411千円	14,527千円
賞与	7,730千円	7,303千円
広告宣伝費	4,514千円	15,639千円
支払報酬	17,141千円	20,720千円
地代家賃	16,927千円	16,927千円
採用費	2,382千円	8,300千円
支払手数料	7,942千円	11,211千円
減価償却費	1,220千円	1,293千円
貸倒引当金繰入額	239千円	104千円
おおよその割合		
販売費	2%	7%
一般管理費	98%	93%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	995	-	-	995

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	995	1,989,005	-	1,990,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下の通りであります。

株式分割(1:2,000)による増加 1,989,005株

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	1,223,587千円	1,550,382千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	500,000千円
現金及び現金同等物	1,223,587千円	1,050,382千円

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当社の事業は、M & A 仲介事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	378.96円	545.38円
1株当たり当期純利益金額	151.52円	166.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年5月15日付で1株を2,000株とする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	301,522	331,163
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	301,522	331,163
普通株式の期中平均株式数(株)	1,990,000	1,990,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成20年6月13日取締役会決議第1回新株予約権(新株予約権の数5個) 普通株式 10,000株 平成20年6月13日取締役会決議第2回新株予約権(新株予約権の数5個) 普通株式 10,000株 平成20年6月13日取締役会決議第3回新株予約権(新株予約権の数23個) 普通株式 46,000株 平成21年9月30日取締役会決議第4回新株予約権(新株予約権の数22個) 普通株式 44,000株 平成22年9月10日取締役会決議第5回新株予約権(新株予約権の数27個) 普通株式 54,000株 平成23年9月13日取締役会決議第6回新株予約権(新株予約権の数43個) 普通株式 86,000株 平成24年3月14日取締役会決議第7回新株予約権(新株予約権の数15個) 普通株式 30,000株	平成20年6月13日取締役会決議第1回新株予約権(新株予約権の数5個) 普通株式 10,000株 平成20年6月13日取締役会決議第2回新株予約権(新株予約権の数5個) 普通株式 10,000株 平成20年6月13日取締役会決議第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 普通株式 40,000株 平成21年9月30日取締役会決議第4回新株予約権(新株予約権の数22個) 普通株式 44,000株 平成22年9月10日取締役会決議第5回新株予約権(新株予約権の数27個) 普通株式 54,000株 平成23年9月13日取締役会決議第6回新株予約権(新株予約権の数42個) 普通株式 84,000株 平成24年3月14日取締役会決議第7回新株予約権(新株予約権の数15個) 普通株式 30,000株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	754,135	1,085,298
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	754,135	1,085,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,990,000	1,990,000

(重要な後発事象)

公募増資

当社は平成25年10月17日付で株式会社東京証券取引所マザーズから上場承認を受け、平成25年11月20日に上場致しました。

株式上場にあたり、平成25年10月17日及び平成25年10月31日開催の取締役会において、募集株式の発行を決議し、平成25年11月19日に払込みが完了致しました。

この結果、資本金は256,250千円、発行済株式総数は2,140,000株となっております。

1. 募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
2. 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 150,000株
3. 発行価格 : 1株につき 3,000円
一般募集は、この価格にて行いました。
4. 引受価額 : 1株につき 2,760円
この価額は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。尚、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
5. 発行価額 : 1株につき 2,380円
この金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年10月31日開催の取締役会において決定された金額であります。
6. 資本組入額 : 1株につき 1,380円
7. 発行価額の総額 : 357,000千円
8. 資本組入額の総額 : 207,000千円
9. 払込金額の総額 : 414,000千円
10. 払込期日 : 平成25年11月19日
11. 資金の用途 : 人材採用及び教育費用やマーケティング活動の強化を主な目的として充当する方針であります。又、残額は当社の経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金として適宜充当する方針であります。尚、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第三者割当増資

当社は、平成 25 年 10 月 17 日及び平成 25 年 10 月 31 日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式 22,500 株（以下「借入株式」）の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

1. 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 22,500 株（上限）
2. 割当価格 : 1 株につき 2,760 円
3. 発行価額 : 1 株につき 2,380 円（会社法上の払込金額）
4. 資本組入額 : 1 株につき 1,380 円
5. 払込金額の総額 : 62,100 千円（上限）
6. 払込期日 : 平成 25 年 12 月 19 日
7. 割当先 : 野村證券株式会社
8. 資金の使途 : 人材採用及び教育費用やマーケティング活動の強化を主な目的として充当する方針であります。又、残額は当社の経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金として適宜充当する方針であります。尚、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。
9. その他 : 野村證券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数（22,500 株）から、シンジケートカバー取引に係る借入株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。
したがって、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。